

第3回

すくすくサポート通信

環境学習の取り組み

今回は、環境学習の取り組みを紹介します。

Q:なぜ環境学習が必要なのですか?

A:環境問題は地球全体で考えなければならない問題です。家庭や地域での取り組みの積み重ねが、何よりも大切です。子どものうちから環境を守ることを知ることで、環境保全意識がはぐくまれていくことが望めます。身近なところから環境にやさしい生活を考えることは、子どもたち自身が住んでいるまちを、愛することにもつながっていくのではないのでしょうか。

Q:市ではどのようなことを行っているのですか?

A:市では、子どもたちが家庭や地域の中でリーダーとなり、地球にやさしい行動を実践することで、環境意識を高めていく「キッズISO14000プログラム」や、グループで登録して生き物調査やリサイクル活動などの自主的な環境活動を行っていく「こどもエコクラブ」の活動などを応援しています。

また、「学校版環境ISO」に取り組む小・中学校へ市職員が出向いて「出前講座」を行ったり、就学前のお子さんにも分かりやすいように、環境を題材にした紙芝居を作ったりしています。

Q:紙芝居などの学習教材について詳しく教えてください。

A:環境について考え、行動できる人を育てるには、幼児期からの環境学習が重要です。そこで、保育士が中心となり、貸し出しのできる学習教材を作りました。身の回りのものが、どのように変身してリサイクルできるか、紙芝居やクイズなどを通じて、楽しく学習できるものです。

幼稚園や保育園、地域で子育て支援の活動をしている皆さんも、ぜひ利用してください。



紙芝居のようす

環境学習についてのお問い合わせ

環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

※この連載は「ところっこ・すくすくサポートプラン」に関連する事業を紹介しています。

連載の問い合わせ 子ども支援課 (☎2998-9124・FAX2998-9035)

7月は「青少年の非行問題」に取り組み特別強調月間です

市では、青少年の非行問題に取り組む特別強調月間として、次の活動を展開します。スローガンは、「地域ぐるみで非行を防止しよう」です。市民の皆さんで、健全な青少年を育てましょう。

●地域ぐるみの非行防止活動の推進 : 街頭啓発活動を通じ、地域において青少年や保護者をはじめ、すべての市民の皆さんに、生命の大切さや非行防止活動の重要性を訴えます。

●青少年および育成関係者等への相談機関の周知 : 相談を必要としている青少年などが相談の機会を得られるよう、情報提供に努めます。

■青少年の非行防止街頭キャンペーン  
とき 7月16日(出)午前10時15分  
ところ 所沢駅西口ロータリー周辺  
内容 街頭での青少年の非行防止

の呼びかけ  
問い合わせ 青少年課 (☎2998-9103・FAX2998-9008)

骨粗しょう症検診の対象者が変わりました

平成17年度から、骨粗しょう症検診の対象者が変わりました。

対象 市内在住で平成17年度中に「節目年齢」の40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性

◎骨粗しょう症と診断された方、骨粗しょう症治療中の方を除きます。

【対象となる生年月日】

- 昭和40年4月1日～41年3月31日
- 昭和35年4月1日～36年3月31日
- 昭和30年4月1日～31年3月31日
- 昭和25年4月1日～26年3月31日
- 昭和20年4月1日～21年3月31日
- 昭和15年4月1日～16年3月31日
- 昭和10年4月1日～11年3月31日

検診希望の住所③氏名(ふりがな)④生年月日⑤電話番号を記入のうえ、7月20日(水)までに、保健センター成人保健課(〒359-0025・上安松1224-1)へ郵送  
◎今年度、すでに申し込み済みの方は申し込み不要です。  
問い合わせ 保健センター成人保健課 (☎2991-1811・FAX2995-1178)

就学前の子どものこじお悩みのグループカウンセリング

とき 7月5日(火)午前10時～正午

ところ 松井公民館  
対象 就学前(3～6歳)の子どもの接し方や発達でお悩みの市内在住の保護者

指導者 教育相談室・相談員  
定員 申し込み先着10人

◎希望者には継続して教育相談を行う予定です。  
申し込み・問い合わせ 教育センター

1 (☎2924-3333・FAX2923-2395)へ電話  
市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します  
市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がない方は、ご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間:7月25日(月)～29日(金)午後5時～8時 ▼休日:7月31日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課  
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課 (☎2998-9073・FAX2998-9409)

水を上手に使いましょう!

7・8月は、1年で最も多くの水道水を使う季節です。水は限りある貴重な資源ですので、上手に使っていただくよう、市民の皆さんのご協

力をお願いします。

【水の上手な使い方】

●炊事や洗面は、こまめに蛇口の調節を行いましょう。

●風呂の残り湯は、洗濯や掃除、庭の散水などに利用しましょう。

●洗車は、ホース洗いはやめて、バケツに水をためて洗いましょう。

◎水道部のホームページ(アドレス http://www.tokorozawa-city-works.com/)で、各種水道情報を提供しています。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ 水道部総務課 (☎2921-1084・FAX2921-1094)

都市計画に関する公聴会開催のご案内

県が決定する都市計画の原案を作成するにあたり、市民の皆さんに意見を聴くための、県主催による公聴会を開催します。

●公聴会  
とき 8月23日(火)午後2時～  
ところ 市役所6階の04会議室

公述(公聴会で意見を述べること)を希望する方は、8月4日(木)(当日必着)までに、公述申請書を市役所2階・中心市街地整備課(〒359-8501・並木1-1-1)または県市街地整備課(〒330-9301・さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ持参または郵送してください。

公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。また、公述申出がない場合には、公聴会は中止となります。

◎公聴会の詳細案内、公述申出書は、次の閲覧場所に用意してあります。

●都市計画の内容の閲覧  
対象となる都市計画 「所沢都市計画都市再開発の方針の変更」

閲覧期間 7月21日(木)～8月4日(木)(土・日曜日を除く) / 午前8時30分～午後5時

閲覧場所 市役所2階・中心市街地整備課、県市街地整備課、県川越

県土整備事務所(川越市旭町2-13-6)

◎市ホームページ(アドレスは表紙参照)、県ホームページ(アドレス http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BC00/home/index.html)でもご覧いただけます。

問い合わせ 市中心市街地整備課 (☎2998-9306・FAX2998-9103)、県市街地整備課 (☎048-830-5000・FAX048-830-4002)

中小企業経営者向け金融・経営無料ようす相談会のご案内

埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による、金融・経営全般にかかる相談会です。資金調達や事業経営について、ご相談ください。とき 7月1日(金)、8月5日(金) / いずれも午後1時30分～4時30分

◎原則として、毎月第1金曜日開催しています。

ところ いずれも市役所2階203会議室  
対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

◎申し込み順に相談の予約を受け付けます。なお、相談時間の目安は、およそ1時間です。

申し込み・問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話またはFAX

高齢者向け毎日型配食サービス事業の事業者説明会のお知らせ

市で実施予定の同事業について、事業者説明会を行います。

とき 7月12日(火)午後1時30分～2時30分

ところ 市役所2階201会議室  
対象 同事業への参入希望者  
問い合わせ 高齢者いきがい課 (☎2998-9120・FAX2998-1147)